

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 群馬県

農業委員会名： 東吾妻町農業委員会

I 農業委員会の状況(4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	0
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,282
農業経営体数	476

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	572
女性	209
40代以下	33

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	60
基本構想水準到達者	112
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	435	1,300			1,740

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,740 ha	465 ha	26.7 %
課題	農業者の高齢化、相続等による地権者の分散・不在地主化、山間地に多い狭小農地や傾斜地農地、獣害などによる耕作不適地などにより耕作放棄地が層化している事に加え、担い手自体の減少や高齢化も進んでおり、解決に向けての有効な手段が見出せていない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和4年度	集積率	28.7 %
今年度の新規集積面積	35 ha	農地面積(C)	1,740 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	500 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)	28.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	8 ha	農地面積(F)	1,730 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	436 ha	今年度末の集積率(H)=(G)／(F)	25.2 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	87.7 %		

農業委員会の点検結果	目標の達成には至らなかった事は残念であるが、目標を達成した令和3年度に対して目標値を上げて設定していたこともあり、妥当といえる範疇と考える。次年度も継続して活動に取り組んでいきたい。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	13 ha	11 ha	2.0 ha
	農地中間管理機構での借り上げが難しい農地が多く見られ、本事業での解消が進まない中で農業者の高齢化、相続等による地権者の分散・不在地主化、山間地に多い狭小農地や傾斜地農地、獣害などによる耕作不適地により耕作放棄地が増加している事に加え、担い手自体の減少や高齢化の問題もあり、解決に向けての有効な手段が見出せていない。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	11.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県・町関係部局・農地中間管理機構等の関係機関と協議し、基盤整備事業などの実施など黄色区分の遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.2	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	54.5	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	未実施
-------------------------	-----

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.1	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7月～9月		10月～12月	
1号遊休農地の面積	13.0	ha	うち緑区分の遊休農地	11.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	2.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	1月～2月		2月～3月	

農業委員会の点検結果	遊休農地解消の目標に対して、54.5%の達成率という結果からも高齢化による耕作離れと担い手不足の現状が読み取れる結果となった。利用状況調査、意向調査等により実態を踏まえ、工程表の作成など、改善に向けて取り組んでいきたい。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
		0 経営体 0.0 ha	0 経営体 0.0 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しているため、認定農業者制度の意義、メリット等について候補者を選定し、担い手の確保・育成を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		6 ha	5 ha	10 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	0.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0	ha
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0	%
令和4年度の実績として、3年度に続き1件の新規就農がありました。高齢により離農した農家の温室を活用してイチゴ栽培に取り組まれています。	参入経営体数	1 経営体
	取得農地面積	1.6 ha

農業委員会の点検結果	新規参入についての相談等は例年ほとんど無いが、新規就農は1件実現した。コロナ禍ということもあり相談会への参加を控えたが、担当となる農林課農林振興係との連携や制度の周知により、就農希望者からの相談や情報提供等が円滑に行える体制を整備していきたい。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	0 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	農地利用最適化推進委員を中心に町内を18地区に分け、農業委員と共に遊休農地の解消に向けた農地の見回りを実施、必要に応じ耕作者や所有者等への助言を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月～9月	遊休農地の解消	農地パトロールを実施し、違法転用の早期発見に努めた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年1月頃	相談会名	就農相談会
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	農業に興味・関心があり、自ら農業を始めたい若者や農家の後継者等、就農を希望する者からの相談や情報提供、フォローアップを行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0 回
---------------	-----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた。

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	1
目標に対し期待を上回る結果が得られた	7
目標に対して期待どおりの結果が得られた	7
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	3

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名：群馬県
 農業委員会名：東吾妻町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	4/1辞令交付・選挙会、と定例の2回実施。2月は案件なし。
○○部会													
△△部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		18 件	うち許可	18 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	18.36 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		80 件	うち許可相当	80 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	42 日	処理期間(平均)	40.96 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,730 ha	0.3 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	県・町部局等、関係機関と共に働きかけを行っているが依然、改善が見られない。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入